

こども発達支援センターを拠点とした療育支援システムの充実について(概要)

1 療育の動向

- 昭和44年(1969年) わかたけ園 開園
- 昭和48年(1973年) 杉の子学園 開園
- 平成 8年(1996年) 吹田市療育システム検討委員会 設置
- 平成12年(2000年) 「吹田市の療育システムの充実について」報告書作成
- 平成16年(2004年) 「(仮称)療育センター整備基本構想」策定
- 平成19年(2007年) こども支援交流センター(杉の子学園、地域支援センター) 整備
- 平成24年(2012年) 児童福祉法等の改正を受け、児童発達支援センターの指定事業所となるとともに、こども発達支援センターに名称変更
- 平成26年(2014年) 障がい児相談支援及び特定相談支援の指定事業所となる
- 平成27年(2015年) 保育所等訪問支援の指定事業所となる
- 平成28年(2016年) わかたけ園を合築するとともに、バンビ親子教室を地域支援センターに統合
- 平成30年(2018年) 第1期障がい児福祉計画(平成30～32年度) 策定

計画の基盤整備を進めていく考え方として、「こども発達支援センターを障がい児支援の拠点として、福祉、医療、教育等の関係機関と連携し、支援ニーズの把握と適切な支援の提供を推進するとともに、療育システム体制のさらなる整備を進める」

2 療育の多様化

- 平成19年(2007年)のこども支援交流センター整備から10年が経過する中で、療育を取り巻く社会情勢は大きく変化し、施設に求められる機能や役割も多様化
- 障がい児通所支援サービスは、放課後等デイサービスを中心に利用者が増大し、療育を必要とする児童とその家族の生活環境も多様化

3 これからの療育支援のあり方

- 第1期障がい児福祉計画の基本的な考え方に即し、障がいの有無に関わらず児童が共に成長できるよう、地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進していくための体制の整備を図り、施策の充実に努める
- これまでこども発達支援センターが中心となり積み重ねてきた療育機能を検証し、今日的な課題を解消するための新たな視点を盛り込みながら、療育支援システムのさらなる充実についての基本的な考え方をまとめ、促進する

4 こども発達支援センターを拠点とした療育支援システム

- (1) 総合的な療育支援の窓口としての役割
児童の療育に関する総合窓口としての役割を強化し、ニーズに沿った支援機関に柔軟につないでいく。わかりやすい相談窓口の仕組みづくり
- (2) 地域生活を支援する役割
児童の育つ家庭環境や発達特性にはさまざまな状況がある中、保護者や家族が選択した生活環境の中で充実した支援提供ができる仕組みづくり
- (3) 機関連携の要として
民間事業所と有機的に連携し、公・民がそれぞれの強みを活かしながら、多角的な視点で療育を推進していく仕組みづくり

【今後のスケジュール】

- 平成31年(2019年) 1月4日～2月4日 パブリックコメント 3月策定(予定)
- その後は、障がい児福祉計画策定(3年ごと)にあわせ、必要に応じ、検証する

